

## 【8】ラグビーフットボール競技

- 1 日 時 令和7年6月 8日(日)・15(日)・22(日)  
第1日 6月 8日(日) 11:00～〔1部、2部1回戦、交流戦〕  
第2日 6月15日(日) 11:00～〔1部、2部準決勝、交流戦〕  
第3日 6月22日(日) 11:00～〔1部、2部決勝、交流戦〕
- 2 会 場 都城市山之口運動公園補助陸上競技場 AKAKIRI FIEKD (アカキフィールド)  
〒889-1802 都城市山之口町花木2381番地4 (0986-23-9546)
- 3 種別種目 一般男子 1部、2部、50歳代交流戦、60歳代交流戦 ※エキシビジョンマッチで女子交流戦
- 4 競技方法 (1) 市郡対抗とする。  
(2) 1部、2部ともトーナメント方式により、1位・2位を決定し表彰、3位以下の決定戦は行わない。  
(3) 50歳代及び60歳代の南北対抗交流戦を行う。
- 5 参加資格 総則6に定めるもののほか次による。  
(1) 宮崎県に在住するアマチュア競技者で、市郡体育・スポーツ協会長の了解を受けた者。  
(2) 1部は平成19年4月1日以前に生まれた者、2部は昭和62年4月1日以前に生まれた者で、日本ラグビーフットボール協会加盟チームに選手として所属し、個人またはチームでスポーツ安全保険等に加入している者。  
※ただし2部は50歳代までとする。  
(3) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「①居住地」「②出身地」「③勤務地」のいずれかからの参加とする。  
① 「居住地」とは、大会参加申込み締切日に居住している市町村とする。  
② 「出身地」とは、在籍歴のある小中学校の所在地が属する市町村とする。  
③ 「勤務地」とは、大会参加申込み締切日に勤務先が所在している市町村とする。  
※ただし、複数の地区からの重複する参加は認めない。  
(4) (3)の条件を満たすことができない場合の救済措置として、次のa、b、cに該当する参加希望者は、出場を認める場合がある。  
a 「居住地」「出身地」「勤務地」に競技のチーム、または競技団体がない場合。  
b 「居住地」「出身地」「勤務地」に競技のチームはあるが、人数の関係上、チームの編成ができず出場できない場合。  
c 県事務局、市郡体育・スポーツ協会、競技団体が協議し、出場の了解を得られた場合。  
(5) 重傷事故防止のため別紙に掲げる事項について遵守しなければならない。  
(6) 参加資格を偽った者が出場した場合、そのチームは大会から除名する。尚、上記発見の場合、相手チームを勝者とし、その以前のものにはふれない。その他、スポーツマンに反する行為のあった場合も前記に準ずる。

- 6 出場制限 (1) 出場チーム数は、1部、2部とも基本的には市郡各1チームとするが、市郡で合同での参加もよしとする。(その場合は1チームのみとする)
- (2) チームの人員は、監督1名・選手30名迄とし、合同チームの場合も合計で30名迄とする。  
(\*ただし、1部については各試合毎の登録選手人数は23名迄とする)  
(\*50歳代、60歳代の交流戦に出場する者は2部の申込書に記入すること)
- 7 競技規則 (1) 2024年度(公財)日本ラグビーフットボール協会の競技規則による。  
(\*2部、及び交流戦に関してはローカルルールを適用する)
- (2) 試合時間は、1部は30分ハーフ、2部及び交流戦は20分ハーフとする。
- (3) 選手変更は6月1日までとし、大会開催後の変更は原則として認めない。  
(\*ただし変更があった場合は市郡体育・スポーツ協会の了解を得ること)
- (4) 規程時間中に、同点のため、次の試合への出場チームが決まらない場合、及び得点順位を決めなければならない場合は、次の方法で決める。
- ① トライ数の多いチーム。
  - ② トライ数も同数の場合は、トライ後のゴール数の多いチーム。
  - ③ 上記の方法で決定できない場合は、抽選によって次回への出場又は順位を決める。但し、決勝戦は抽選を行わず、両チーム優勝とする。
- 8 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、別に定められた期日までに市郡体育・スポーツ協会長に提出する。  
(\*チーム構成が2市町村体・ス協にまたがる場合は、それぞれに送付)  
(\*2部、交流戦の申込書には参加する種別に○印をすること(重複可))  
**(\*JRFU個人登録番号を記入すること)**
- (2) 市郡体育・スポーツ協会長は、提出された申込書を取りまとめ、競技団体の長及び大会実行委員会事務局長に各1部を提出する。
- 9 申込締切 令和7年4月21日(月) \*県スポーツ振興課事務局へ必着
- 10 その他 (1) 日本ラグビーフットボール協会傷害見舞共済制度およびスポーツ安全保険制度に加入していること。
- (2) 個人情報及び肖像権の保護について
- ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
  - ② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。

## ●遵守事項

1. 参加にあたっては、試合日の1ヶ月前から週1回の全体練習を行い、なおかつ週2回以上の個人トレーニングを行うこと。
2. 試合に参加する選手全員に対し、監督代表者の責任の下、当該年度の安全伝達講習や、安全に対する講習を行うこと。
3. 試合に参加する選手全員に対し、ルール伝達講習を行い、安全面に配慮した事項を徹底すること。
4. 試合前までには健康診断等、それぞれ健康管理に留意すること。
5. 怪我や体調が悪い場合は、出場しない、させないこと。
6. 怪我や重傷事故、脳震盪については各地区、もしくは各カテゴリーの安全対策委員と報告を密にすること。